



# 全国連合退職校長会

# 会報



巻頭言

## 自治会活動から

副会長（東海北陸地区） 結城 正斉

現在私は地域の自治会長を勤めています。自治会はこの夏、四年ぶりに住民フェスティバルを開催しました。公民館のサークル活動の皆さんや幼稚園と保育所の子ども達にはステージ発表をお願いしました。また、地域の方々に模擬店の出店や鉄道模型の運転などの出展をしてもりました。この結果催しを楽しんだ人達は、コロナ前のフェスティバルを越えるほどの人数でした。このイベントが盛況でしたので、これまで開催していた住民運動会や文化祭などの諸行事をすべて開催したいと思っています。

多くの人は行事の復活を喜んでくれましたが、不参加の人も多くいたのは事実です。事情があつて参加できなかった人もいたでしょうが、参加しようとは思ひもしなかった人もいたでしょう。私達は地域行事を通して、住民の交流をうながし、住民同士の絆を強めたいと思っています。そして、いざという時に、人々が互いに助け合い、支え合える基盤ができるものと考えています。

現在、若者を中心に自治会活動への関心が薄れ、さらには移住して来た人の中には自治会に加入しない人も増えていますが、これらの人達も、災害など、いざという時に、助け合い支え合うことができるようにしたいものです。そのためには、挨拶を交わしたことがある顔見知りがあると、スムーズに助け合いを始めることができるのではないのでしょうか。

人々が繋がり合うためには、人々を繋げるものが重要です。同じ地域の住人である意識することが交流の第一歩でしょう。

事情が許す時に行事に参加したり、ご近所同士声を交わすことで地域の絆を強めていければいいと思います。

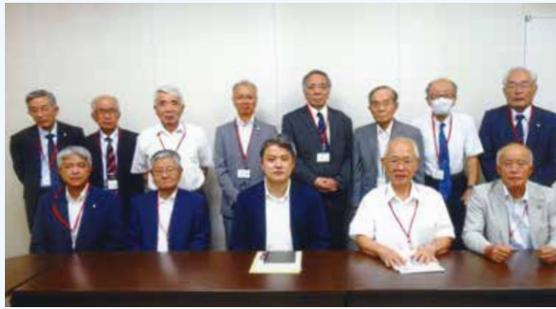
地域行事と住民の絆について考えると、退職校長会については考えてしまいます。本県では新入会員の減少や途中退会の出現を心配しています。

自治会では居住地が同一であるという一体性を意識するのは簡単ですが、退職校長会では年令幅は大きく、居住地も離れ、勤務していた学校種も多様です。退職校長会では、校長職という責任ある職務を全うしたという誇りによって繋り合っているのではないのでしょうか。

教員の働き方改革が叫ばれている現在は、私達の時代以上によりよい人間関係が紡がれる学校作りを心砕いている筈なのに、職務を全うした人同士が集うことや、繋がり合うことに特段の必要性を感じない人がいることは、残念なことだと思えます。いつも穏やかに人と交わることを楽しめればよいのですが。

令和5年度の『要望書』を  
文部科学省・厚生労働省・総務省の各大臣に提出

8月1日、第一回副会長会が開催された。三省への要望内容が検討され、各大臣宛ての「要望書」が成文化された。  
田中昭光全連退会長は8月2日、副会長8名と本部役員4名を伴って各省を訪問し、要望書を提出した。



初等中等教育企画課総務係長 鶴原寛之氏を囲んで



文部科学省への  
要望書提出

〈要望訪問した副会長〉

- 北海道地区 千田 薫 (北海道)
- 東北地区 太宰 明 (宮城県)
- 関東甲信越地区 川端 重義 (神奈川県)
- 東海北陸地区 結城 正斉 (富山県)
- 近畿地区 中室 清文 (奈良県)
- 中国地区 塩川 寛 (島根県)
- 四国地区 石川 和幸 (徳島県)
- 九州地区 今村 統嘉 (佐賀県)

〈本部役員〉

- 田中 昭光 会長
- 橋本 誠司 総務部長
- 岡野 仁司 生涯福祉部長
- 村山 忠幸 広報部長
- 川井 仁 事務局長

永岡 桂子 文部科学大臣への「要望書」

次代を担う子供たちの健やかな成長は全ての大人たちの願いであり、子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭に育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

教育は国の礎であり、子供一人一人の学びを保障し令和の学校教育の充実・振興を図っていくためには、教育現場に行き渡る大胆な財政支援、とりわけ「教員不足」の解消、優れた教職員の確保が不可欠、喫緊の課題です。

私たち全国連合退職校長会は、四十七都道府県の会員八万五千余名の総意として、左記事項を強く要望いたします。

一 教育の機会均等と教育水準の維持・向上

義務教育制度の根幹を為す義務教育標準法、義務教育費国庫負担制度、教科書無償給与制度等を堅持するとともに、国庫負担率二分の一への早期復元を図ること。

二 令和の日本型学校教育の推進

- 第八次教職員定数改善計画を策定し、小学校高学年に教科担任制を導入する各教科の専任教員を配置すること。
- 「個別最適な学び・協働的な学び」を実現するため、中学校においても三十五人の少人数学級に引き下げることに。
- 学習指導要領の基本理念である「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善等を推進する校内研修のサポート体制を充実すること。
- デジタル教科書の有効性や使用の在り方等を慎重に検証するとともに、紙の教科書との併用を基本とし、両方を教科書無償給与措置の対象とすること。
- 一人一台学習端末機周辺のICT環境を整備促進するとともに、「オンライン学習」に有効なデジタル教材や生成AIの活用について検証を急ぐこと。
- 発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒の多様な学

びの場を充実・整備するとともに、特別支援学校設置基準に  
拠る施設設備の整備を促進すること。

三 「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部  
活動指導員、教員業務支援員、ICT専門スタッフ等の配置  
により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、  
本務に専念できる勤務環境の整備を促進すること。

四 優秀な人材の確保、処遇の改善

(1) 教員不足の解消、意欲と情熱のある優れた教職員を確保す  
るため、人材確保法の趣旨や勤務実態調査等を踏まえた処遇  
の改善、並びに教員の養成・免許の取得・採用・研修の一体  
的な改善を図ること。

(2) 教職員の給与等に関する特別措置法等の改正、定年制改正  
に伴う退職後の再雇用等の拡充を図ること。

(3) 退職校園長の有識者会議等への登用、春秋の叙勲者数の増  
加等に努めること。

五 被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全  
国各地で続発している地震、豪雨等の自然災害で被災された  
地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

六 日本の教育の振興

現在、全国三十九都道府県、二百十四市区町村に制定されて  
いる「教育の日」をさらに拡充し、国民こぞって教育の在り  
方を考え、教育の振興を期する国民の祝日として「教育の  
日」を制定すること。

● 初等中等教育局初等中等教育企画課総務係長 鶴原寛之氏に  
田中会長より「要望書」を提出した。3名の副会長からも教  
員不足等の実情を訴え、改善への対策促進を要望した。

● 学校・教員は疲弊している。ブラックと呼ばれ教員志願者も  
減少、講師の補充さえ困難な状況である。

● 教師の魅力の発信、奨学金制度の復活なども検討してほしい。

● 教員志願者の減少、休職者の増加などにより先生が不足し、  
校長の力まで借りるなど、ぎりぎりのところでやっている現  
状は、文部科学省も十分に把握している。

● 教員の働き方改革については文部科学省では一番の課題とし  
てさまざまな取組を進めている。今、働き方改革や処遇改善  
などについて中央教育審議会に諮問し検討しているところだ  
がある。

● 退職された校長先生方も温かく見守っていただき、今後とも  
厳しい意見や要望など発信していただきたい。

加藤勝信 厚生労働大臣への「要望書」

全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振  
興に寄与するとともに、会員の福利厚生を拡充に努める」こと  
を目的に活動している。

各都道府県退職校長会の会員八万五千余名の総意として、左  
記事項を要望する。

- 一 長寿社会で働く高齢者の年金については、特に六十歳代前半  
の在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 二 高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく  
働き続けることができる施策として、「生涯現役促進地域連  
帯事業」を充実してほしい。
- 三 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料  
等の負担が過重にならないよう、高齢者の生活安定に配慮されたい。

● 厚生労働省年金局年金課企画法令第二係 梅本周晟氏、職業  
安定局高齢者雇用対策課課長補佐 中尾龍一氏、老健局介護  
保険計画課企画法令係 武村光一郎氏等4名の係官と面談し、  
それぞれの要望事項について回答いただき、意見交換を行っ  
た。

● 急速に少子高齢化が進み、人生100年時代を迎えようとしてい  
る。年金制度改革のポイントも働き方の変化を中心に捉えて  
改革を進める必要があると考えている。

- 在職老齢年金制度については、高齢者の雇用環境に合わせて見直す中で、令和2年5月から60〜64歳を対象とする在職者老齢年金の支給停止基準額をそれまでの28万円から47万円に引き上げて高齢者の就労意欲に応える体制を整えた。ちなみに、令和5年度は47万円から48万円に引き上げている。
- 高齢者の就労と年金の調整については、年金制度だけを考えるのではなく、税制への対応や各種保険制度における保険料負担等への対応を合わせて、今後とも検討していくべき課題であると考えている。
- 生涯現役促進地域連携の充実については、令和4年度から新たに「生涯現役地域づくり環境整備事業」を創設して募集を開始したところである。高齢者の雇用支援の取組、地域福祉の分野で機能しているところと連携を密にして実施団体による資金調達の取組なども促していくものである。地域のニーズを踏まえて多様な働く場を生み出すとともに、高齢者雇用就業支援の取組を持続可能なものにしていきたいと考えている。
- 後期高齢者医療制度については、低所得者の支援として、世帯の所得に応じて、保険料の均等割り部分を7割、5割、2割に軽減する措置を講じている。保険者の判断により保険料の支払いが困難な被保険者に対しては保険料を減免できることとしている。
- 令和6年度から新たな負担をお願いするにあたって、均等割と所得割の比率を見直すことで、約6割の低所得の方については制度改正による負担が増加しないようにするのと同時に、その上の所得の12%の方についても負担が増加しないようにすることとしている。今後共、高齢者が安心して医療が受けられるように制度の持続性や高齢者の方々の負担能力を配慮しつつ、安定的な制度の運営に努めてまいりたいと考えている。



厚生労働省への要望書提出

- 介護保険については、負担が過重なものにならないよう、被保険者の負担能力に応じて対応していく。必要な方が必要なサービスを受けられるよう配慮していきたいと考えている。
- 松本 剛明 総務大臣への「要望書」(前文略)**
- 一 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
  - 二 高齢者の生活安定を堅持するため、年金受給者への課税増等による税負担が過重にならないよう配慮されたい。
  - 三 共済年金と厚生年金の一元化に伴い、職域加算を保障する「年金払い退職給付」が実施されたが、今後も退職教職員の生活安定の施策を要望する。
- 総務省自治行政局公務員部福利課企画第一係長 本橋弘行氏と面談し、要望事項について回答いただき意見交換を行った。
  - 在職者老齢年金については、公務員だけでなく民間の方々にも関係があり、在職老齢年金の額をどうするかは年金行政全体で考えていく問題だと考えている。
  - 年金に対する課税については、税務当局ではないので、何とも申し上げることができない。
  - 年金払い退職給付については、公務員や退職教職員の生活の安定を考慮して創設されたものであり、事務処理等についても引き続き適切に対応していきたいと考えている。
  - 共済年金と厚生年金が一元化されたので、退職した教職員の方々も先ずは国民年金の二階部分として厚生年金を支給されているが、今後、厚生年金についてどのような議論が行われるかが一つのポイントになると思う。



総務省への要望書提出

全国校園長会長より



国公幼の現状と課題  
全国国公立幼稚園・こども園長会

会長 高橋 慶子

昭和25年の創立以降、全国国公立幼稚園・こども園長会（国公幼）は、地域の幼児教育の振興と発展に努めてまいりました。我々の役割は、幼児教育の質の向上、社会的な課題に対する適切な対応等、その活動は多岐にわたります。具体的には、研修や研究会の主催、都道府県代表との情報交換会の設置、教育環境の整備、関連省庁・機関への意見提出、災害対策などにも取り組んでいます。また、年に2回の全国大会や機関誌「幼児教育じほう」の発行、そしてウェブサイトを通じた情報の提供や調査・研究等の活動報告を行っております。

しかしながら、急激な少子化や子育て世代にとって利便性の高いものを求める傾向などから、長時間の保育サービスが優先され、全国の国公立園の園児数と園数が急激に減少する事態に憂慮しております。このままでは、

国公立園が長年にわたり蓄積してきた地域における公的な質の高い幼児教育の実践が消失してしまうことを恐れております。深い幼児理解と環境を通じた遊びによる総合的な指導を行い、

幼児の発達と成長の「質」に重きを置いてきた国公立園の幼児教育は、決して失われてはならない貴重な国の財産です。その価値を次の世代に継承していくことが国公幼の使命でもあります。この現状改善に向け、全国の園長が、知恵を絞り、関係機関と連携を強化し、一丸となつて取り組む所存です。

全国連合退職校長会の皆様方におかれましては、地域の国公立園の存在意義にご理解を賜り、地方自治体や教育行政への働きかけに、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。そして、存続に向けたアイデアなどのご意見をお聞かせいただければ幸

甚です。何卒、皆様方のご協力とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



学校を元気にするために  
全国連合小学校長会

会長 植村 洋司

日頃より、全国連合退職校長会の皆様には、本会の活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、5月8日よりこれまで2類の取扱いから5類へと引き下げられ、大きな転換点を迎えました。私たち校長は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面して以来、この3年間、感染状況の予測が極めて困難で先行き不透明な中で、正解のない問いにどう立ち向かうのかを常に問われ続けてきました。

現在当面する課題は様々あり

ますが、特に「教員不足」は義務教育の根幹を揺るがす喫緊の課題と捉えています。これまでは、質の向上を課題としてきましたが、今や量の確保が全国的に求められている状況です。

国の動向としては、中教審の議論に注視する必要があります。更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実が議論の3本柱です。来春を目途に答申がまとめられますが、今夏明けに緊急提言を発信する見通しです。あわせて、骨太の方針が6月に閣議決定され、教育に手厚い内容が盛り込まれていきます。

本会では「学校を元気にする」ことを大事にしています。そのために、引き続き教職員と力を合わせ保護者や地域、関係機関等とも連携を図り、更なる働き方改革を進め、よりよい日本の小学校教育を創ってまいります。

全国連合退職校長会におかれましても、小学校教育のより一層の充実のために、必要な条件整備が進むようにお力添えをいただきたいと思います。よろしくお願



北海道地区

期日 5月19日  
会場 ホテルライフォート札幌  
出席者 71名

北海道地区は単一退職校長会のため、「地区連絡協議会」に替わるものが、全道30支部の代表者が集まる年度当初の「定期総会」と10月に開催される「支部代表者会」である。ここでは5月19日に開催した「第59回定期総会」の概要について報告する。国歌斉唱、開会の言葉（藤平等副会長）、会長挨拶、来賓祝辞（北海道教育庁、札幌市教育委員会、全連退から田中昭光会長代理（当時）のあと、議長に札幌中央支部長松本剛氏を選出し、報告・協議に入った。報告事項（令和4年度事業報告、会計決算報告等4事項）については、いずれも了承された。協議事項（7議案）には、令和5年度事業計画案、会計予算

案等例年の議案（すべて承認）に次の2点が加えられた。

1点目は、「組織強化検討委員会」の検討結果についてである。この委員会では、定年引上げに対応した新入会員勧誘の在り方、会員減少や解散支部への対処等、喫緊の課題について検討してきた。

「新入会員の勧誘は、従来通り60歳（役職定年）の段階で行う」「北海道退職校長会」の名称は変更しない」「支部の統合再編は、それぞれの支部の歴史性、地域性を踏まえて対応する」等の提案がなされ、承認された。この中で「現職教員、とりわけ教頭職の勤務状況について、一層の改善を行政に強く要望してほしい」という意見が出された。

2点目は、本会創立60周年（令和7年）に向けて記念事業準備委員会を立ち上げることに ついてであり、これも承認された。

総会宣言決議、役員改選、退任役員への感謝状贈呈、新役員挨拶のあと、吉崎隆副会長の閉会の言葉で会を閉じた

九州地区

期日 5月11日・12日  
会場 グランデはがくれ  
出席者 43名

本年度の九州地区退職校長会協議会は、4年ぶりに佐賀市で開催された。来賓として全連退田中昭光会長、佐賀県教育委員会嘉村直樹副教育長のご臨席と祝辞をいただき、2日間に渡って全体会、分科会（会長部会・事務局長部会）が行われた。

第1日（11日）【全体会】

◆協議題「□□ナ下（禍）における魅力ある退職校長会のあり方と活動について」

・各県から、コロナ下（禍）の中で、退職校長会在り方検討会の立ち上げ、人材バンク作成、学校支援・社会貢献のアンケート調査、会員の所属意識・連帯感を醸成する活動などの取組の報告があった。また、田中全連退会長から九州地区の要望事項について回答があった。その後、懇親会があり親睦を深めた。

第2日（12日）【会長部会】

◆協議題「退職校長会の組織の活性化のための充実した活動について」

・現職校長会との連携の強化、学校支援による存在感のある退職校長会の活動、会報等の広報活動の推進などの各県からの報告とともに、会員の減少・高齢化などの今後の課題について活発な協議が行われた。

【事務局長部会】

◆協議題A「新会員の加入促進と会員減少対策について」

◆協議題B「予算の確保及び効率的な予算執行について」

・退職予定者の学校訪問、賛助会員制度の設置、新会員の集いの開催など各県の取組の状況が報告され、定年延長に伴う加入勧誘などの今後の対応について協議が行われた。

2日間の協議を通し、九州各県退職校長会の絆を深めることができ、更なる活動の充実と発展を誓い、佐賀大会を終了した。

副会長会の報告

期日 令和5年8月1日(火)  
会場 全国連合退職校長会

事務局 会議室

出席者

- 北海道 田中 昭光 会長
- 千田 薫副会長
- 東北 太宰 明副会長
- 関東甲信越 川端 重義副会長
- 東海北陸 結城 正斉副会長
- 近畿 中室 清文副会長
- 中国 塩川 寛副会長
- 四国 石川 和幸副会長
- 九州 今村 統嘉副会長

他に各部長・各委員長・事務局長及び事務局職員、計18名が出席

◇会議の概要

司会 総務部長 橋本 誠司

一、開会のことば

副会長 結城 正斉

二、田中昭光会長挨拶(要旨)  
本日は突然雨が降り出すというような天候のなか、ご出席いただきありがとうございます。

本日に続き、明日は3省を訪問し、全国連合退職校長会として現職の先生方の要望を踏まえた要請活動に行きますのでよろしくお願いいたします。全連退の大きな活動である要請活動ですが、今年度は文科省の予算に、小中の少人数学級の改善が表れています。我々は経験を踏まえて要請ができます。コロナ禍においては、文科省訪問もできませんでしたが、今年度は機会を得られました。皆様も機会をとらえて、地域の代表としてご発言願います。

現職の先生方が一生懸命やっていることを踏まえて要請できるのは、我々だけであると思います。地域に帰り、全連退がこれからの教育活動の充実を目指す

して活動していることを、お伝えたいと思います。

三、報告事項

- 1 理事会・総会の反省、まとめ
- 2 令和5年度全国連合退職校長会の概要
- 3 五校種校園長会と全連退の懇談会(本紙P10~12)
- 4 教員処遇改善、教育投資を求めの緊急集会
- 5 各部・委員会の活動状況報告
- 6 各省庁への要望書(本紙P2~4)

四、各地区の現状と課題

①北海道地区

会長 千田 薫

北海道地区は、北海道退職校長会ひとつのみ。今年は帯広地区で地域懇談会をもった。北海道は広いので、地域によって事情が異なる。札幌で言っていることが他の地区でもあてはまる

かというところでもない。それぞれの地区に配慮しながら本部としての役割を果たしていかなければならないと思っています。全道的な視野にするために、組織強化検討委員会を立ち上げ、いろいろな支部から来ていただき会合をもち、相談しまとめたものを総会で報告した。内容は資料にある。

定年延長や会費の問題もある。

②東北地区

会長 太宰 明

今年10月に大会開催。宮城県は、コロナが増えてきて病床利用率が50%に迫っており、県知事が注意喚起を県民に促した。

そのようなこともあり、今年度の大会も昨年度同様本来2日間の予定を1日とした。

会員減少が課題だが、学校数が減少しているので当然と言えば当然。平成17年から小中合わせて150校くらい減。今後も1年に10校くらい減っていく。そのような中でも、我々は現場の校長との交流を積極的にやっ

る。仙台市では小学校の体育大会を現場で支援している。小学校教員の希望者が少ないのは東北6県に共通。退職校長会として、教師の魅力をどう発信するか、具体的に誰を対象にどのような場所でのように関わるか、現職では言えない部分もOBであれば言えるなにかがないか模索している。

デジタル化は、やっているところとやっていないところがある。全連退会員減はやむを得ないところがあるが、重点化、焦点化、軽重をつける、等そろそろきちんと検討する時期にきているのではないかと個人として思う。

③関東甲信越地区

会長 川端重義  
1都9県で構成されている。昨年度の協議会で各県から出たものをまとめた。各県独自の問題がある。

本地区は、本部、支部ではないところが神奈川県と栃木県の

2つ。神奈川県は、15の退職校長会があり、全く別組織としてある。神奈川県本部に納められた900のうち、500円が各退職校長会に、400円が全連退に納入される。

個別の問題はあるが、話題になっているのはデジタル化。紙の文章からスマホに送付だが、うまくいっているところといないところがある。

千葉で開催される地区大会の準備が進んでおり、実施要項を載せた。

④東海北陸地区

会長 結城正斉  
11月に地区大会を実施する。現在、各県に事前に示した研究協議会に対しどのような意見を持っているかを投げかけているところ。この数年の話題は、中途退会、新入会員確保という会員確保の問題と定年延長の問題だ。

地区の会長は地区の情報を流すとなっているが、怠っている。

各県、各地区で事情が全く違う状況把握が困難なことも一因である。会員が幼から高の県、小中の県、富山県のように小から高というように異なる。

理解を深めることも大切と思いつつ、県のことをやっていればよいのかと悩んだりした2年間だった。

⑤近畿地区

会長 中室清文  
今回の副会長会のために、各県の現状、課題、全連退への要望をまとめて送ってもらい、集約した。コロナは一応落ち着いてきて、本年度は各県とも年間計画に則って活動している。昭和40年創立以来50余年経つが、会員の考え方等いろいろな面で違いが出てきている。創立当時は強固な組織であったが、最近はそのように考えてくれる退職校園長は少なくなっている。

近畿は、10月27日に滋賀県大津で滋賀県の退職校園長会が中心になって近畿大会研究協議会を開かせてもらう。研究協議会

は、「組織の活性化と退職後のいきがい」

各府県の課題は、会員数の確保だ。奈良県では、特に役員、常任理事のなり手が少ない。高齢化が進んでいて、60代、70代の前半が必要にもかかわらず引き受け手がなく、組織が成り立たない。組織改革検討委員会を設けた。個人的に依頼するのはなく、公的な方法に変えていく必要がある。

10月理事会は班別情報交換が中心となっているが、何とか課題を前向きに具体的に進むような方法を全連退として何ができるのかを話題として討議する場がほしい。

定年延長に伴い会員確保をどうするか、全国の状況を知りたい。

⑥中国地区

会長 塩川 寛  
おおむねどの県も通常の活動をしている。課題は、教員不足への対応。島根県は、県教委との懇談会で依頼され、退職校長

会での対応。退職校長自らが非常勤講師となっている例もある。定年延長となったが、島根県は役職定年で勧誘する。

全連退への要望。対応できるものとはできないものがあると思うが、理事会で全連退からの説明があるといい。努力がなかなか見えない。頑張っている姿が見えるところも納得しながら協力体制が組めるのではないかなと思う。

⑦四国地区

会長 石川和幸

現状と課題は皆様と同様で会員の高齢化と会員数の減少。全連退への要望。アンケート回答の時間に余裕がほしい。特に、今回のアンケートは提出までの期間がほとんどなく相談も出来なかった。逆に叙勲の調査は時間がありすぎる。教育の日のアンケートも必要なのか。年齢別調査が以前はあった。どこで必要なのか。取捨選択し精査する必要がある。徳島県は昨年度450名がやめてしまうことがあった。

県の事務局で世話する人がいなくなったためだが、先輩がそれでもいいのかといまは50名くらいになってきた。退職校長会の魅力はなにか。どんなことで魅力を見出していくか模索中。

⑧九州地区

会長 今村統嘉

五、閉会のことば

副会長 千田 薫

令和5年度 常任理事、部員、委員等役割分担一覧

(順不同、敬称略)

会長 田中 昭光

◎常任理事

部・委員会	部長・委員長	部 員 ・ 委 員
総務部	◎橋本 誠司	◎荻原 武雄 ◎岡野 仁司 ◎村山 忠幸 ◎三上 裕三 ◎藤崎 武利
教育振興部	◎荻原 武雄	馬場 喜久雄 高橋 妃彩子 植松 光一
生涯福祉部	◎岡野 仁司	荒井 忠夫 鴻田 好道 川名 葉子
広報部	◎村山 忠幸	阿部 邦幸 永井 洋子 久富 美智子
会計部	◎三上 裕三	◎新沼 隆三(栃木) 川和 誠一
教育課題委員会	◎橋本 誠司	梅村 勝 堀内 比佐子
事業委員会	◎藤崎 武利	齋藤 とも子 新藤 久典

事務局	事務局長：川井 仁 佐々木 多美子
-----	-------------------

全国校園長会との連絡会

日時 令和5年6月22日(木)

午後5時～6時30分

出席者(敬称略)

◎全国国公立幼稚園・

こども園長会

会長 高橋 慶子

◎全国連合小学校長会

会長 植村 洋司

◎全日本中学校長会

事業部長 竹之内 勝

◎全国高等学校長協会

事務局長 宮本 久也

◎全国特別支援学校長会

都合により欠席

◎全連退

各部長・委員長・事務局長

◎田中昭光会長挨拶 全国組織

の校園長会がどのように活動し、文科省などにどのような要望を出されるのかを聞き、全連退の要望書提出にも生かしていきたいと思います。

◎高橋(国公幼会長) 公立園が教育から福祉に重点を置かれる



傾向があり、園の教育力低下を危惧しています。幼児期の教育を実践する場であることを国が明示するとともに、各都道府県・区市町村の関係部署が認識を強めていってほしい。要望事項として、保育者の職責に応じた身分と処遇の改善を求めます。また、優秀な人材の確保と保育者の専門性の向上を図るため、養成段階から採用まで一体的な取組を通して途切れない雇用を堅持してほしい。そして、専任園長、副園長・教頭、養護教

諭、事務職員を配置し、園の組織を充実させてほしい。さらに、国公立幼稚園の3年保育の実施に向けた計画的な推進と拡充による3歳児から5歳児の教育の充実を図り、学級担任の正規保育者の配置を求めます。また、特別支援教育の充実のための正規保育者の加配配置を求めます。全国の公立園においては未だにICT環境が整っていない園が多く、緊急時に迅速で正確な情報収集や共有に時間がかかり、保護者への周知方法も園によって格差が大きい。教諭1人1台のタブレット端末の普及を希望します。幼児の体験を広げたり深めたりするためには、全ての国公立園にICT環境の整備を進めてほしい。

◎植村(全連小会長) 当面する課題として、学校における働き方改革の実現があります。給特法の見直しの動向も注視していきます。5月22日に中教審への諮問が行われました。中教審の論議に注視していきます。春ごろまでに一定の方向性が出ます。次に教員不足の問題があります。教員の量の確保、質の向上の取組が迫られています。これは全国的な課題であり、義務教育の根幹を揺るがす深刻な課題です。東京都は、令和4年度50名不足、令和5年度80名不足しています。東京都は教員採用試験を前倒し、受験を実施し、2858名の応募者がありました。

GIGAスクール構想、ICT活用の課題です。1人1台端末の整備・活用に関して、自治体間・学校間の格差が広がらないようにすることが重要です。そして、これからは積極的な活用から効果的な活用へと展開していきます。次に、高学年の教科担任制の推進です、これは定

教改善への対応にもつながりません。専門性のある中学籍の教員の加配等で効果もあるが、これはまだ一部です。

学習指導要領に関しては、全面実施4年目になります。資質・能力を柱とした学習指導要領の趣旨の基本的な理解が大切です。

令和3年1月26日の中教審答申「令和の日本型学校教育の構築」の理解と具現化に関しては、基本的な理解はこれからです。学校・家庭・地域が一体となった学校経営を、コロナ禍の3年を経て、対話・連携を深めながら、改めて大事にしたい。

6年ぶりに勤務実態調査の公表が4月13日に出ました。それによると、月45時間の上限を超える時間外勤務は、小学校で64.5%、中学校で71%でした。さらに、過労死ラインといわれる月80時間の上限を超える時間外勤務は小学校で142%、中学校で36.6%でした。

国の動向としては、経済財政

運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）の原案が令和5年6月7日に提案され、令和5年6月16日に閣議決定されました。それによると、①教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。②教員勤務実態調査の結果を踏まえ、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・

運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。③学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。④教職調整額の見直しや、真に頑張っている教師が報われるよう、各種手当の見直しにより、職務の負荷に応じたメリハリの

ある給与体系を構築するなど、給特法などの法制的な枠組みを含め具体的な制度設計の検討を進め、教師の処遇を抜本的に見直すということが挙げられています。

文科相への要望事項としては、①我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。②学校教育への

信頼を一層高めるために、教職員の確保及び資質向上を図る施策を講じられたい。③子供と向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。④「GIGAスクール構想」推進のため、一層の整備を講じられたい、などがあげられます。

◎竹之内（全日中事業部長）我々は、主体的に課題解決に取り組むことのできる、将来を担う逞しい人材、有能な人材を育成する使命を担っています。その使命を全うするためには、わが国の計画的な教育行政を進める必要があると考え、学校教育に係る項目が重点的に措置されるよう、国に次のような対応を強く求めていきます。

まず、令和の日本型学校教育、GIGAスクール構想実現のための人的支援、通信環境整備等の充実、いじめ・不登校・虐待対応等の推進、貧困等に起因する学力課題の解消等、「チーム学校」の実現に向けた学校の指

導体制の基盤整備等について、適切な加配措置を講じることで、す。そして、教育界に優秀な人材を確保し、教育の質を高め、日本の将来を確たるものとするためにも「人材確保法」等を堅持し、教育の専門職にふさわしい給与・待遇とするために「公立の義務教育諸学校等の教育職員給与等に関する特別措置法」等の改正に向けて適切かつ迅速に対応されることを強く要望します。また、義務教育制度の根幹を維持し、国の責任を明示する証として、今後とも「義務教育費国庫負担制度」を堅持するとともに、全額国庫負担化の早期実現を強く要望します。

さらに、学習指導要領の着実な実施と、学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築等の観点から、授業時間数や学習内容の増加に見合う条件整備及び教職員定数の改善を早急かつ計画的に実施されることを強く要望します。その中で、緊急を要する事項として①新型

コロナウイルス感染症の影響による教育格差を生じさせないための措置②教科書無償給与制度の堅持③義務教育費国庫負担制度の堅持及び全額国庫負担化の実現④人材確保法の堅持及び人材確保法に基づく優遇措置についての適切な対応⑤義務標準法の一部改正による35人以下学級の中学校までの拡大⑥きめ細かで質の高い教育の充実のため等、様々な教育課題に対応するための加配措置⑦被災地における義務教育諸学校の教育活動充実への人的・財政的支援の継続を挙げます。

まず、高等学校教育の在り方（共通性と多様性の観点からの検討）として、全ての生徒が社会で生きてゆくために必要となる資質・能力を共通して身に付けられるよう「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」も併せて進めることが必要です。「共通性の確保」については、平成26年6月の中教審高校教育部会の審議のまとめにおいて、「社会・職業への円滑な移行に必要な力」「市民性」を全ての生徒が身につけるべき資質・能力を構成する重要な柱として重視しました。この視点を引き継ぎつつ、成年年齢の18歳への引き下げを踏まえて、生徒が「大人」となるうえで必要な資質・能力を身につけていけるようにすることが重要だとしています。

また、生徒が知識・技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性の向上を通じて、知・徳・体のバランスの取れた成長を図り、自立した学習者として生涯にわたり学習する基礎を培っていけるようにすることが、高校における共通の命題であると述べています。少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方については、一定の小規模校を地域に残す必要がある場合に、小規模校のメリットを最大化するとともに、課題を最大限解消し、教育条件の改善につながる方策を考えていく必要があると述べています。また、遠隔教育の活用や学校間連携は、少子化が加速する地域において特に重要です。一方で、授業時間や教育課程の不一致・体制上の課題等もあるため、教育の質の確保・向上に留意しつつ、必要な制度の見直しや、体制・環境の整備などの支援策を考えていくべきだと述べています。

高校は、令和6年度までに1人1台端末環境整備が完了予定であり、同時双方向型のメディア活用も普及していることを踏まえ、1人1台端末環境の整備に合わせ、全日制・定時制・通信制のいずれの課程であつても、いつでも、どこでも、どのようにでも学ぶことが認められるようにするなど、生徒の状況に応じた学びの実現が重要です。こうした点を踏まえ、全日制・定時制においては、多様な生徒が現籍校での学びを継続しながら、多様な学びを実現して卒業できるよう、支援の充実、入学者選択における適切な評価、単位の柔軟な認定、通信の方法を用いての不登校特例制度の活用促進、学校間連携、課程間併修の促進、ICT活用の体制、環境整備などを考えていくことが重要です。併せて、特別な教育的支援を必要とする生徒や外国人の生徒等に対する校内体制の整備が進められていく必要があります。

○橋本誠司総務部長 本日は貴重なご意見と興味ある話題をご提供いただき、ありがとうございます。

## 全連退総会記念講演

「デジタル教科書の  
現状と今後の課題」

教科書協会情報化専門委員会

委員 長 長谷部 直人氏  
副委員長 福尾 浩氏

長谷部委員長 デジタル教科書の現状と課題というところで、話をさせていただき、そのあとで



実際に今現場で使われているデジタル教科書、特に英語と算数・数学について説明させていただきます。

GIGAスクール構想ですが、令和元年度に当時の萩生田文科大臣が、小中学生に1人1台タブレット端末を配布するということで、令和元年度の補正予算で300億円、2年度の補正予算で481.9億円という予算が付きました。当初は3年計画で整備を進めていく予定でしたが、コロナ感染拡大で一斉休校が起り、学びの保障でオンライン授業などが急務であるということ、補正予算が付きました。

その内容は、児童生徒に1人1台端末を整備して、学校における高速ネットワーク環境を整備することです。いろいろとサポートする取組で毎年大きな予算がついて進められているところですよ。

デジタル教科書を紙の教科書に代えて使うことには、制度上の問題があるのですが、平成30

年の学校教育法の一部改正によって、紙と全く同じ内容である場合には、紙に代えて使うことができることになりました。実際のデジタル教科書の活用状況ですが、令和3年度から学びの保障に資するための実践授業（普及促進授業）が始まり、令和3年度には、全校の約4割の希望する学校で任意の1教科を使うということでしたが、令和4年度については英語を全校で実施しています。令和5年度は英語を全校と約5割の学校で算数・数学のデジタル教科書が使われているという状況です。

中教審の令和5年度の報告ですが、令和6年度からは段階的に導入していくことが明記されました。まず令和6年度においては小学校5年生から中学校3年生については英語を導入する。その他の教科については、2番目の候補としては算数・数学などニーズの高い教科を順次展開していくことが明記されました。

令和6年度から本格導入することを見据えて、デジタル教科書に求められる機能が具体的に示されています。英語については朗読音声を必ずつけます。算数・数学については、紙の教科書にある図形や関数など、立体を動かしたりグラフを動かしたりすることができるよう機能が求められています。

ここからは、実際のデジタル教科書をご覧いただきたいと思えます。まず英語です。〈5年生の教科書〉英語で音声流れる。速度調節もできる。映像教材もある。

〈中学校の教科書〉音声流れる（カラオケになっている）。リピートポーズ（先生が読んだ後に生徒が自分で発音を読むというリピートの時間を取っている）。映像教材（字幕がある教材。言っていることを読みながら見ながら聞くことができる）。字幕なしで行うとレベルがアップする。

今まで実際に使ってもらった先生方の意見としては、音声は

非常に効果的だということです。クラスの中で発音することが恥ずかしい生徒が、家へ端末を持ち帰ってデジタルに話してみることを通して、生徒に自信とか慣れが出てきていると聞いています。また、途中で止めてもう一度聞き直すことができ、生徒の理解度に応じて繰り返しできることはデジタル教科書ならではの強みかと思えます。

デジタル教科書は、ペンで書けたり、音声が出たり、特別支援の機能が入っています。教科書特有の追加されたコンテンツを紹介します。まず1つは、QRコードが掲載されています。そのため、そのままタップするだけですぐにQRコードを呼び出せることになっています。もう一つは、教科独特のツールが入っています。グラフツール、時計、そろばん、九九の表などです。

いくつか示されて4分の2と同じものを選ぶ。正解だとピンポンと、違うとブザーが鳴る。教科書のいろいろなところにこのような形でフラッシュカードが付いているので、ゲームのように楽しんで繰り返し問題を解くことで、基本事項を確実に習得する。

〈円の面積の出し方〉教科書では、8等分、16等分、32等分に切るなどして組み合わせていくと、長方形のようになると書かれている。実際にこのイメージがなかなかつかめない生徒もいるので、デジタル教科書ではアニメーションで紹介している。細かい扇形に切って開く↓ずらす↓1つおきに入れる↓長方形になる↓面積を出す。実際に使って、繰り返し行うことで実感といメージを持つて理解してもらうというものだ。

〈2年生の3桁の筆算〉教科書では一平面で同時に書いてあるのでこれを理解することが難しい生徒もいる。デジタル教科書

では、それをパラパラ漫画かスライドのようにして、順番に音声で解説していく。位をたてにそろえていく↓1の位を計算する↓10の位に1繰り上げる↓10の位は繰り上げた1を足して計算する↓100の位はそのまま下す。生徒はタブレットを見ながら個々にペンで書くこともあり、ノートに書いていくこともある。

〈円柱の学習〉教科書に載っている円柱の図を、生徒がドラッグして観察する。真横から見ると色を塗ることやマークを付けることもできる。

〈5角柱の底面の形や側面・頂点の数を調べる学習〉5角柱の図をいろいろ動かして調べていく。映像を実際に操作して実感することができる。

〈対称な図形の学習〉教科書に出ている特殊な難しそうな図形でも、実際にコンテンツを使いながら調べていく。回転するときれいに重なる、重ならない。生徒たちは画面を動かすことが

できるので、多くの生徒が積極的に話し合いに参加してくる。

〈比例のグラフの学習〉実際のグラフの書き方は、グラフ用紙を使って学習する。そのあと、いろいろなグラフの特性を調べていくときに、必要なものだけを選んで比べたり、重ねたりできるようにツールになっている。

〈展開図の学習〉立方体の展開図がいくつか出ている。それを、実際にクリックして箱を自由にたたんだり広げたりできる。立方体の展開図が11種類あると教科書に書かれている。生徒たちはこれを楽しそうに探そうとする。作ったものは保存できる。タブレットだから気軽にやり直しができるところが評価されている。

〈直線の位置関係の学習〉教科書では、交わる、平行である、ねじれの位置にあるとは、この表現しかできないが、コンテンツを利用することでイメージがつかみやすくなる。

今いろいろなところで使って

いただいで、評価される点、良くない点などと思えます。先ほどの展開図なども、最初からデジタル教科書に頼って、コンテンツを使って行うのはどうかと私も思います。まず実際に画用紙をはさみで切って作ってあげば、実感を伴って分かると思います。作業を通してさらに考えてみたいというところで、デジタル教科書のコンテンツを使って進めることが有効だと思います。

### 質疑応答

○質問者A 今日拝見していて、教師として教え方を工夫する面白さがあった方が教えられる生徒の側も面白いのではないかと思います。

○講師 おっしゃる通りだと思います。便利なコンテンツが入ったから、先生の力がより一層発揮できるようなものになるべきだと思えます。デジタルをうまく使われる先生は、今までより授業が広がったという言い方

をされます。ただ、新人の先生が、タブレットを持っていてのとが当たり前だということ、「これをやっておけ」だけになってしまつと、授業力が下がるとは当然あると思えます。

○質問者B 社会科や理科にもデジタルが入つてくると思うのですが、思考力などが鍛えられるのではないかと期待を持っています。そのあたりのことはどうですか。

○講師 社会科の場合は、資料性やリアルタイムの情報が必要になってきます。デジタル教科書のコンテンツと連携して情報を収集することで、活用されています。理科では、実験・観察等、実際にやってみることが大切だということが多いのですが、結果がうまく出なかったときに、映像で見ることによって今まで気づけなかったことがわかるという学習効果もあるのではないのでしょうか。

○質問者C 三角形の面積を割つて出すとか、台形の面積を

えていくとか、これまで教科書には載っていなかったものです。デジタルになるとスムーズにわかるのでそれはよいことなのですが、このままデジタルが進んでいくと、子供の考える力がだんだん弱くなつていく。答えがすぐ出てくるので深く考えないという子供が増えてくるのではないかと現場の先生から聞いたことがあります。

○講師 デジタル教科書のデジタルというのは、選択肢を広げているだけだと思います。紙の教科書がなくなることはないと思います。実際の授業を見ても、先生方は電子黒板だけでなく普通の黒板も使っています。生徒を見ても、シートがあつていますが、生徒もいますが、デジタルのノートにキーボードで入力すると、スムーズに行く生徒もいます。書く力が重要だということであれば、ノートに書いて提出させる。一人一人の特性・個性に合った使い方、先生の授業スタイルに合わせた使い方が求められ

ていくのではないのでしょうか。また、これからはモラル的なものの指導が必要になるのではないかと思います。

○質問者D デジタルを使うと可能性が広がるし、効率よく正しい答えを導き出していきます。そうするとよくできる子はどんどん先へ進んでいきます。しかし、できない子または間違えた子が「こういう答えを出した」ということは、ここでつまづいているからとかこういう考え方が足りないからとか、そういうところを見つけてくれるようなデジタルの活用があると、現場の先生にとっては助かると思います。

○講師 間違えのデータの活用ということですが、最終的に子供たちの書き込みとかの権利は誰のものかに始まり、それを教科書会社が受け取つていいものかなどいろいろな論点はあると思いますが、今のAIの時代の中で、このようなことが検討され始めています。

五反田だより (事務局)

今夏は記録的な猛暑が続き、まさに異常気象でした。さらに追い打ちをかけるように台風6号・7号が相次いで上陸、全国各地に大きな被害をもたらしました。被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

いま話題のチャットGPTで「8・6」「8・9」「8・15」の三つ数字は何を意味しているか尋ねたところ、「これらは一般的な数値ではありません。数学や科学に関心のある小中学生以外に理解できる者はいないでしょう。」との回答が返ってきました。「日本教育」の記事より）これらは広島・長崎に原爆が投下された日、そして終戦記念日である。AIの回答も意外と当てにならない。

ところで、今年が明治元年から数えて156年目に当たる。終戦の昭和20年が丁度中間に当たり、戦前・戦後ともに78年経過したことになる。8月15日の終戦記

念日、恒例となった孫たちを連れて家族で靖国神社に参拝した。神社境内の掲示板には、天皇の御製と英霊の言乃葉が掲示されている。昭和天皇が終戦時の感想を述べられた御製である。

国がらをただ守らむといばら道すすみゆくともいくさとめけり。戦後78年を迎え、今や国民の8割が戦後生まれである。戦後という言葉の響きも薄れつつある。もはや戦後から脱却してこれからの新しい時代に対応していく時を迎えている。「文部科学白書」では、「私たちは社会の変革期にいる」と強調し、新しい時代に対応する子供たちは、タブレットやパソコンなどは、「マストアイテム(必需品)」であると述べている。

時代は急速に変化しつつある。学校の授業形態も大きく変わろうとしている。学校現場に足を運び、子供の学ぶ姿に触れる機会を大切にしていきたい。

(M・Y)

◇7月

- 3 第二回常任理事会
- 10 教育課題委員会
- 13 部長会
- 27 部長会

◇8月

- 1 副会長会1日目
- 2 副会長会2日目
- 7 要望書提出(文科省・厚労省・総務省)
- 7 部長会
- 21 教育課題委員会
- 21 初中局長との教育懇談会
- 22 部長会
- 24 部長会
- 29 事業委員会
- 30 教育振興部会

◇9月

- 4 広報部会
- 6 部長会
- 11 広報部会
- 12 教育課題委員会
- 13 第3回常任理事会
- 19 広報部会
- 22 部長会
- 25 事業委員会

編集後記

○今年も日本の各地で猛暑日が続き、過酷な夏でしたが、皆様にはいかががお過ごしでしたでしょうか。

○総会記念講演は教科書協会役員によるデジタル教科書に関するものでした。質疑応答が活発に行われ、皆様の関心の深さがわかりました。

○今年も8月2日に文科省など3省に要望書を提出し、それに関するコメントをいただいてまいりました。ぜひご一読ください。

全連退会報 (229号)

発行 令和五年九月三十日  
発行所 東京都品川区東五反田  
五二一-一三三三〇八  
全国連合退職校長会  
電話 〇三三四四二八七六八  
FAX 〇三三四四二八七六八  
Eメール info@sementai.org  
振替口座 〇〇一九〇九四四七二〇  
○責任者 田中昭光  
印刷 株式会社 信行社  
電話 〇三三四三三三六二二